

なお、この課題については、特別委員会の役割は終えますが、今後、引き続き、本市の重要な課題として、アルネの第三次再建計画のチェックと併せて取り組んでいくことを約束して、特別委員会の見解といたします。

### 十三、最後のまとめ

#### (再開発事業に係った人達について)

再開発事業を推進してきた役員や権利者の多くは、アルネを建設するにあたり、建設費の負担を全くしないで建設をしてもらい、そして、ビル内には、自分達の権利として「床と底地・地上権」を確保して、その権利を使って商売により利益をあげ、さらにその権利額に対して六・四％の家賃を受取るという二重の所得を夢見たのです。それが失敗し、アルネの財産を失ってしまうという結果を招いたものであり、その責任は、自らが負わなくてはならないという厳しい現実に向面したのが実態であります。

今回の最終報告において、最小限の範囲で個人名や法人名等を公表しています。公表される中央街区組合権利者並びに事業関係者の皆様には、様々な思いが去来することと思えます。

しかしながら、アルネ建設に係り、音楽文化ホール、図書館等の保留床購入を含めて、国・県・市で百四十三億円の税金が投入され、津山街づくり(株)及び津山地域振興開発(株)のいわゆる第三セクターに関して、「アルネ再建第三次案」を含めて、百五十八億円の税金投入された公共事業であること、そして、再開発事業計画約二百七十億円のうち七十億円という巨額の資金について、県知事から不正流用としては正を命じられる事態を招いた責任は重大であることを自覚され、公表についてご理解していただきたいと思えます。

本市の再開発事業の病原とも言える原因は、全国で問題となっている、大型公共事業を巡る利害関係者の思惑と利害による構図と全くもって同じであり、縮図であったということが特別委員会における総じた結論でした。

なお、中央街区組合の池理事長が、平

成十九年三月十五日開催の最後の特別委員会において、不正流用問題等について、市民の皆様にお詫びされたことを、申し添えておきます。

#### (特別委員会の役割と責任そして存在意義について)

この特別委員会は、「再開発事業に関する資金流用等について」調査をし、実態を解明し、市民の皆様すべてを公開し、報告することを目的の一つとして活動してきました。そして、今日ここに、最終報告をするに至ったものです。

この特別委員会報告は、「津山市議会の責任あるはじめ」であることを、明確にしておきたいと思えます。

そして、特別委員会における調査は、再開発事業に対する多くの批判の声がある中、市議会としての「重責」を果たす目的から、三年に及ぶ調査活動を行ってきたものです。悪者は誰か、責任は誰が追及されるべきかを判断し、断定することを最終目的にしているものではなく、あくまでも不正流用の実態を解明し、広く市民へ情報公開することをもって、市